



協会けんぽでは、加入者の皆さまに**健診費用の補助**をしております。
お得に健診を受診するために、協会けんぽの補助を活用しましょう！

◆被扶養者(ご家族)様向けの健診(特定健診)

対象：40～74歳の被扶養者

●受診に必要な「受診券」を4月上旬に対象の方へお送りしました→



「受診券」が
同封されている
「特定健診のご案内」

受診券利用で 費用補助!

協会けんぽが
7,150円を補助するので、
お安く受診できます。
無料で受けられる健診機関
もあります。

お近くの医療機関で 受診!

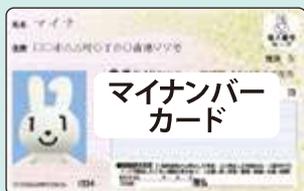
受診できる健診機関は
県内に約800機関。
自宅や職場の近くでも
受けられます。
※健診機関によって、自己負担額が
異なります。

集団健診(おてがる健診)を 開催!

無料の特定健診項目に加えて、
有料のオプション検査も受けられる
「おてがる健診」を、**お近くの
商業施設や公共施設**で
令和7年6月より開催予定!

特定健診を受診の際は、**受診券と併せて下記のいずれかの証明書等を必ずお持ちください。**

①マイナ保険証



マイナンバーカードを
健康保険証として利用登録
することで受診できます。

③資格確認書



②マイナ保険証+資格情報のお知らせ (カードリーダーが故障した場合等)



**【注意】
「資格情報のお知らせ」
のみで受診いただくこと
はできません。**

④従来の健康保険証



令和7年
12月1日まで

協会けんぽの補助で健診が受けられるのは**年度内に1回のみ**です。
同じ年度に2回受けられた場合、健診費用は**全額自己負担**となります。



健診に関するお問合せ先 **協会けんぽ岐阜支部 保健グループ ☎058-255-5155(自動音声案内②)**

